

2 民間給与関係

職種別民間給与実態調査について

1 調査の目的と方法

この調査は、職員の給与を検討するために、平成 26 年 4 月現在の大阪市内における民間給与の実態を調査したものである。

調査の実施に当たっては、本委員会、人事院及び大阪府人事委員会等が共同して行った。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の事業所のうち、平成 26 年 4 月分最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の大阪市内の民間事業所 2,771 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

前記 2 の(1)に該当した事業所を、産業、規模等によって 21 層に層化し、これらの層から 447 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 14 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

ア 初任給関係職種以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

イ 調査実人員は、20,230 人（うち初任給関係職種 1,630 人）である。

4 集計

総計及び平均の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じて母集団に復元した。

第 14 表 産業別 ・ 企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	調 査 対 象 事業所	調 査 事 業 所							
		全規模 (50人 以上)	人 50～99	人 100～199	人 200～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000 ～2,999	人 3,000 以上
産 業 計	事業所 2,771	事業所 358	事業所 46	事業所 48	事業所 35	事業所 54	事業所 56	事業所 64	事業所 55
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	227	33	5	2	1	5	6	9	5
製 造 業	624	79	10	7	11	10	13	15	13
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	569	76	11	13	8	12	11	13	8
卸 売 業 , 小 売 業	488	62	4	9	10	12	12	8	7
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	259	36	1	4	1	3	4	4	19
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	604	72	15	13	4	12	10	15	3

- (注) 1. 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 8 事業所、調査不能の事業所が 81 事業所あった。
2. 調査する事業所として抽出した 447 事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した 8 事業所を除いた 439 事業所に占める調査完了した 358 事業所の割合（調査完了率）は、81.5%。
3. 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第 15 表 職種別・学歴別・規模別初任給額

(単位：円)

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員 計	大学院修士 課程修了	220,548	221,424	217,876	※ 210,150
	大 学 卒	200,504	200,805	201,638	185,250
	短 大 卒	177,705	176,388	179,843	185,259
	高 校 卒	163,638	162,910	164,705	166,453
新 卒 技 術 者	大学院修士 課程修了	219,206	219,717	216,889	※ 223,050
	大 学 卒	199,691	199,688	200,733	※ 185,313
	短 大 卒	176,564	175,410	178,205	183,896
	高 校 卒	163,286	162,314	164,740	166,642
新 卒 事 務 員	大学院修士 課程修了	223,060	224,645	219,756	※ 197,250
	大 学 卒	203,181	204,835	204,632	※ 185,167
	短 大 卒	179,717	178,115	182,530	※ 189,350
	高 校 卒	164,281	163,981	164,644	※ 166,000
新 卒 技 術 者	大学院修士 課程修了	223,060	224,645	219,756	※ 197,250
	大 学 卒	203,181	204,835	204,632	※ 185,167
	短 大 卒	179,717	178,115	182,530	※ 189,350
	高 校 卒	164,281	163,981	164,644	※ 166,000
新 卒 研 究 員	大 学 卒	*	*	—	—
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	※ 181,333	※ 181,333	—	—
	高 校 卒	※ 172,000	※ 172,000	—	—
準 新 卒 医 師	大 学 卒	*	*	—	—
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	※ 237,500	※ 237,500	—	—
準新卒診療放射線技師	短 大 卒	※ 206,000	※ 206,000	—	—
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	※ 180,100	※ 180,100	—	—
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	※ 229,360	※ 237,700	*	—
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	※ 212,150	※ 212,150	—	—
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	*	*	—	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	※ 219,975	*	※ 220,267	—
新 卒 船 員	海上技術 学校卒	※ 171,957	—	*	※ 171,225

(注) 1. 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。

2. 準新卒職種は、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までに採用されたものである。

なお、医師については、平成23年3月大学卒業後、平成23年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成26年4月までの間に採用された者に限っている。

3. 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4. ※印のあるものは、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第 16 表 職種別・規模別・学歴別給与額等

その 1 事務・技術関係職種

1 全規模

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人 41	歳 50.0	円 828,498	円 1,831	円 826,667	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	32	50.2	870,650	2,331	868,319	
短 大 卒	2	48.6	656,366	0	656,366	
高 校 卒	6	48.4	619,587	154	619,433	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 部 長	821	51.5	735,437	1,801	733,636	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	707	51.4	747,172	1,300	745,872	
短 大 卒	38	50.5	626,690	1,964	624,726	
高 校 卒	75	52.9	660,603	7,172	653,431	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 部 次 長	335	50.3	659,018	4,810	654,208	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	275	50.4	686,680	4,533	682,147	
短 大 卒	24	47.7	525,912	6,423	519,489	
高 校 卒	36	51.7	540,878	5,793	535,085	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	1,270	48.0	614,779	10,343	604,436	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	1,007	47.6	624,109	10,615	613,494	
短 大 卒	100	48.4	573,165	9,510	563,655	
高 校 卒	160	50.3	576,103	9,171	566,932	
中 学 卒	3	48.5	782,840	0	782,840	

- (注) 1. 「*」は、調査実人員が1人の場合である。（以下、本表において同じ。）
2. 民間給与データのうち、給与額の上下2.5%ずつ、合わせて5%のデータを集計から除外した。（以下、本表その1において同じ。）
3. 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 552	歳 46.2	円 564,681	円 27,249	円 537,432	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	388	45.3	577,093	23,224	553,869	
短 大 卒	73	45.3	485,240	36,878	448,362	
高 校 卒	87	52.2	561,214	39,357	521,857	
中 学 卒	4	45.1	581,308	102,762	478,546	
事 務 係 長	1,353	45.5	502,122	56,158	445,964	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	856	44.1	508,099	55,326	452,773	
短 大 卒	203	44.2	472,561	70,837	401,724	
高 校 卒	293	50.4	504,212	48,856	455,356	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 主 任	940	40.7	408,685	57,816	350,869	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	636	39.3	413,557	60,578	352,979	
短 大 卒	161	42.7	393,346	48,931	344,415	
高 校 卒	141	46.3	401,380	54,009	347,371	
中 学 卒	2	46.5	351,402	18,766	332,636	
事 務 係 員	5,888	37.1	359,401	43,455	315,946	
大 学 卒	3,923	35.3	362,678	45,618	317,060	
短 大 卒	1,107	39.4	332,271	33,689	298,582	
高 校 卒	852	43.3	377,971	45,347	332,624	
中 学 卒	6	53.3	316,000	25,550	290,450	

(注) 1.「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）
2.「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下、本表その1において同じ。）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 2	歳 54.0	円 808,936	円 0	円 808,936	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	313	52.8	697,846	4,023	693,823	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	234	52.5	711,637	3,258	708,379	
短 大 卒	42	52.9	638,109	4,572	633,537	
高 校 卒	36	54.6	675,430	8,455	666,975	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 次 長	104	52.1	630,954	1,496	629,458	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	79	52.8	663,438	1,370	662,068	
短 大 卒	16	47.9	501,298	1,427	499,871	
高 校 卒	9	53.2	579,268	2,718	576,550	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	688	48.5	592,984	26,388	566,596	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	492	48.0	610,412	30,759	579,653	
短 大 卒	84	47.8	540,448	14,061	526,387	
高 校 卒	111	51.6	542,206	13,068	529,138	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人 221	歳 48.3	円 530,508	円 21,454	円 509,054	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	123	47.8	546,463	19,322	527,141	
短 大 卒	39	48.3	507,277	23,551	483,726	
高 校 卒	59	49.4	504,399	25,675	478,724	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	724	45.8	535,362	55,932	479,430	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	370	44.6	553,363	51,370	501,993	
短 大 卒	152	45.0	492,220	77,226	414,994	
高 校 卒	202	48.7	527,929	50,957	476,972	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 主 任	634	41.0	444,268	82,273	361,995	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	370	39.7	455,141	87,834	367,307	
短 大 卒	131	40.6	390,507	66,966	323,541	
高 校 卒	131	46.4	466,030	79,521	386,509	
中 学 卒	2	39.0	357,511	35,695	321,816	
技 術 係 員	2,595	36.0	370,721	66,670	304,051	
大 学 卒	1,529	33.8	372,084	72,473	299,611	
短 大 卒	500	36.9	346,882	54,076	292,806	
高 校 卒	562	40.6	389,175	64,030	325,145	
中 学 卒	4	49.9	430,385	103,678	326,707	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均給与額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人 37	歳 50.5	円 856,454	円 583	円 855,871	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	31	50.5	884,144	707	883,437	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	4	49.5	647,376	0	647,376	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 部 長	613	51.2	765,952	1,139	764,813	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	552	51.0	770,155	1,105	769,050	
短 大 卒	20	50.6	689,345	434	688,911	
高 校 卒	40	53.9	726,128	2,155	723,973	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 部 次 長	245	50.2	703,896	2,021	701,875	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	227	50.1	710,979	2,174	708,805	
短 大 卒	4	49.1	608,997	0	608,997	
高 校 卒	14	51.7	610,675	0	610,675	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	963	48.1	635,156	10,926	624,230	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	775	47.7	641,633	10,887	630,746	
短 大 卒	68	49.1	600,576	11,014	589,562	
高 校 卒	117	50.5	606,961	11,334	595,627	
中 学 卒	3	48.5	782,840	0	782,840	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 430	歳 46.3	円 584,684	円 28,644	円 556,040	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	311	45.3	593,452	24,746	568,706	
短 大 卒	46	46.5	523,933	35,811	488,122	
高 校 卒	70	52.1	573,271	43,406	529,865	
中 学 卒	3	40.5	589,537	144,400	445,137	
事 務 係 長	963	46.1	525,362	61,152	464,210	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	587	44.6	532,870	59,434	473,436	
短 大 卒	154	44.6	492,011	79,710	412,301	
高 校 卒	221	50.9	526,709	53,926	472,783	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 主 任	492	40.9	438,638	71,668	366,970	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	340	39.5	440,875	73,129	367,746	
短 大 卒	73	43.9	436,088	67,098	368,990	
高 校 卒	79	45.9	428,101	67,598	360,503	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	3,867	37.6	372,086	47,805	324,281	
大 学 卒	2,619	35.8	373,546	49,819	323,727	
短 大 卒	686	39.5	344,933	38,535	306,398	
高 校 卒	559	43.7	397,144	49,014	348,130	
中 学 卒	3	57.4	316,772	26,627	290,145	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 2	歳 54.0	円 808,936	円 0	円 808,936	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	246	53.0	729,830	4,865	724,965	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	186	52.8	745,036	3,791	741,245	
短 大 卒	30	52.7	666,303	6,291	660,012	
高 校 卒	29	54.9	696,462	10,367	686,095	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 次 長	70	52.6	658,273	2,127	656,146	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	59	52.7	678,566	1,717	676,849	
短 大 卒	5	49.2	486,284	4,660	481,624	
高 校 卒	6	54.6	598,502	4,110	594,392	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	532	48.7	611,916	31,055	580,861	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	403	48.0	624,996	34,669	590,327	
短 大 卒	54	48.5	559,124	19,583	539,541	
高 校 卒	74	52.6	567,456	16,772	550,684	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人 176	歳 48.6	円 548,466	円 20,238	円 528,228	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	110	48.1	556,125	18,915	537,210	
短 大 卒	32	48.8	515,578	16,078	499,500	
高 校 卒	34	50.5	549,909	29,835	520,074	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	490	46.3	567,573	55,098	512,475	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	254	44.8	585,186	49,455	535,731	
短 大 卒	85	46.3	528,210	81,499	446,711	
高 校 卒	151	49.4	553,877	52,470	501,407	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 主 任	396	41.9	481,655	93,441	388,214	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	260	40.3	478,888	93,996	384,892	
短 大 卒	47	42.6	464,408	93,013	371,395	
高 校 卒	89	48.1	504,655	91,397	413,258	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 員	1,740	35.9	385,385	73,091	312,294	
大 学 卒	1,025	33.3	387,034	80,827	306,207	
短 大 卒	326	36.7	356,902	59,479	297,423	
高 校 卒	386	40.9	406,467	67,045	339,422	
中 学 卒	3	52.7	459,850	114,172	345,678	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均給与額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人 4	歳 44.5	円 530,235	円 15,155	円 515,080	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	2	45.5	544,117	572	543,545	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	189	52.5	639,475	4,419	635,056	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	144	52.9	659,585	2,230	657,355	
短 大 卒	16	50.3	554,746	4,168	550,578	
高 校 卒	29	52.0	588,439	15,666	572,773	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 次 長	77	51.0	557,929	6,078	551,851	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	42	52.0	596,428	7,189	589,239	
短 大 卒	17	48.0	514,656	6,999	507,657	
高 校 卒	18	51.6	509,203	2,338	506,865	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 課 長	288	47.2	539,805	8,570	531,235	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	225	47.3	553,653	9,734	543,919	
短 大 卒	28	46.6	504,597	6,444	498,153	
高 校 卒	35	47.2	477,813	2,659	475,154	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 112	歳 46.0	円 485,247	円 20,556	円 464,691	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	72	45.5	494,738	14,023	480,715	
短 大 卒	25	43.1	427,039	41,054	385,985	
高 校 卒	14	53.6	538,956	18,729	520,227	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 長	350	43.6	429,595	40,924	388,671	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	251	42.9	437,297	43,974	393,323	
短 大 卒	46	42.3	404,230	39,735	364,495	
高 校 卒	53	48.4	415,242	26,121	389,121	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 主 任	413	39.9	373,748	40,729	333,019	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	274	38.5	377,668	43,012	334,656	
短 大 卒	86	41.7	359,544	34,771	324,773	
高 校 卒	51	44.7	378,582	39,486	339,096	
中 学 卒	2	46.5	351,402	18,766	332,636	
事 務 係 員	1,743	35.7	329,182	32,043	297,139	
大 学 卒	1,172	33.5	335,137	33,460	301,677	
短 大 卒	371	39.0	305,586	23,734	281,852	
高 校 卒	199	42.9	336,129	39,187	296,942	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 －	歳 －	円 －	円 －	円 －	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	61	51.8	573,439	910	572,529	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	44	51.2	574,213	1,254	572,959	
短 大 卒	12	53.4	563,165	0	563,165	
高 校 卒	5	53.3	592,990	0	592,990	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 次 長	30	51.1	586,874	198	586,676	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	19	52.7	623,084	319	622,765	
短 大 卒	10	47.7	516,386	0	516,386	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	134	48.0	513,884	5,014	508,870	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	77	48.5	523,882	5,865	518,017	
短 大 卒	26	47.1	522,269	3,991	518,278	
高 校 卒	31	47.6	480,088	3,789	476,299	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人 35	歳 46.5	円 452,469	円 37,673	円 414,796	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	11	43.9	427,153	30,130	397,023	
短 大 卒	6	44.0	475,272	73,202	402,070	
高 校 卒	18	49.2	459,213	28,685	430,528	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	184	44.0	444,253	65,645	378,608	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	99	44.1	448,907	61,743	387,164	
短 大 卒	57	43.3	438,513	72,621	365,892	
高 校 卒	28	45.1	438,881	65,539	373,342	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 主 任	182	39.5	378,370	66,263	312,107	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	93	37.6	384,070	72,498	311,572	
短 大 卒	58	40.9	362,397	58,789	303,608	
高 校 卒	30	43.0	393,389	61,856	331,533	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 員	683	37.1	333,576	50,101	283,475	
大 学 卒	408	35.6	332,399	49,393	283,006	
短 大 卒	142	38.4	328,166	42,635	285,531	
高 校 卒	133	40.2	343,247	60,751	282,496	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	19	52.0	553,509	326	553,183	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
大 学 卒	11	52.6	545,539	562	544,977	
短 大 卒	2	52.0	549,815	0	549,815	
高 校 卒	6	50.8	569,352	0	569,352	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 次 長	13	49.5	458,273	47,874	410,399	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
大 学 卒	6	50.5	443,998	71,967	372,031	
短 大 卒	3	43.8	496,642	10,521	486,121	
高 校 卒	4	52.3	450,908	39,750	411,158	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 課 長	19	52.7	472,179	684	471,495	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
大 学 卒	7	48.4	454,592	1,141	453,451	
短 大 卒	4	48.0	511,992	1,250	510,742	
高 校 卒	8	58.9	467,663	0	467,663	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事務課長代理	人 10	歳 46.5	円 359,278	円 25,786	円 333,492	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	5	46.9	379,454	27,000	352,454	
短 大 卒	2	45.0	286,135	10,135	276,000	
高 校 卒	3	46.8	374,412	34,196	340,216	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	40	45.3	369,361	24,447	344,914	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	18	42.2	387,230	29,589	357,641	
短 大 卒	3	46.8	320,066	0	320,066	
高 校 卒	19	48.0	360,217	23,435	336,782	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 主 任	35	49.0	301,890	20,573	281,317	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	22	45.3	302,208	24,424	277,784	
短 大 卒	2	46.0	302,150	0	302,150	
高 校 卒	11	57.0	301,206	16,612	284,594	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 員	278	37.7	299,291	30,392	268,899	
大 学 卒	132	35.2	304,593	38,584	266,009	
短 大 卒	50	39.8	298,480	18,681	279,799	
高 校 卒	94	40.2	292,485	24,634	267,851	
中 学 卒	2	33.0	263,270	40,090	223,180	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
工 場 長	人 －	歳 －	円 －	円 －	円 －	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	6	53.3	602,407	0	602,407	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	4	53.5	623,386	0	623,386	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	2	53.0	560,450	0	560,450	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 次 長	4	49.0	477,853	0	477,853	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長－課長間)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	2	48.5	491,715	0	491,715	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 課 長	22	48.2	443,560	0	443,560	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	12	47.2	458,864	0	458,864	
短 大 卒	4	42.3	390,933	0	390,933	
高 校 卒	6	54.3	448,037	0	448,037	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技術課長代理	人 10	歳 46.2	円 390,221	円 0	円 390,221	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）
大 学 卒	2	48.0	410,555	0	410,555	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	7	44.2	381,914	0	381,914	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	50	43.3	380,640	32,609	348,031	・係の長及び係長級専門職
大 学 卒	17	41.6	376,350	37,580	338,770	
短 大 卒	10	40.7	390,266	54,969	335,297	
高 校 卒	23	45.8	379,626	19,213	360,413	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 主 任	56	37.1	309,632	30,434	279,198	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
大 学 卒	17	37.0	318,203	36,147	282,056	
短 大 卒	26	35.0	290,785	27,872	262,913	
高 校 卒	12	41.8	340,798	30,257	310,541	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 員	172	33.7	303,582	38,497	265,085	
大 学 卒	96	32.5	321,527	47,855	273,672	
短 大 卒	32	31.9	267,264	18,027	249,237	
高 校 卒	43	37.8	286,220	30,312	255,908	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

その2 事務・技術関係以外職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均給与額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
電 話 交 換 手	人 5	歳 48.8	円 350,299	円 17,810	円 332,489	見習、外国語の電話交換手を除く。 〔業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。〕
自家用自動車運転手	15	51.9	504,257	135,908	368,349	
守 衛	16	52.0	439,591	62,464	377,127	
用 務 員	-	-	-	-	-	
研 究 所 長	4	54.2	730,100	0	730,100	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研 究 部（課）長	46	49.6	577,471	7,621	569,850	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室（係）長	20	43.9	452,285	26,721	425,564	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	51	35.9	388,568	48,303	340,265	〔下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。〕
研 究 員	110	35.9	402,984	49,980	353,004	
研 究 補 助 員	5	32.3	256,547	75,440	181,107	
病 院 長	3	59.8	1,899,381	151,667	1,747,714	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	5	58.3	1,530,951	0	1,530,951	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	16	58.2	1,536,064	9,180	1,526,884	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	48	40.3	1,003,388	42,614	960,774	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 長	7	50.2	517,036	12,140	504,896	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	48	33.8	344,829	22,172	322,657	
診 療 放 射 線 技 師	45	44.2	408,992	24,724	384,268	
臨 床 検 査 技 師	33	41.8	399,241	34,501	364,740	
栄 養 士	22	37.1	344,970	12,025	332,945	
理 学 療 法 士	95	32.9	326,601	11,364	315,237	
作 業 療 法 士	58	31.9	292,392	7,317	285,075	
総 看 護 師 長	8	55.4	568,579	6,000	562,579	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	57	44.8	468,291	13,549	454,742	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	218	36.1	369,159	23,749	345,410	
准 看 護 師	84	43.8	361,088	37,735	323,353	
大 学 学 部 長	*	*	*	*	*	
大 学 教 授	51	57.2	768,902	10,225	758,677	
大 学 准 教 授	49	42.8	608,574	9,753	598,821	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
大 学 講 師	人 25	歳 38.2	円 534,692	円 30,941	円 503,751	}
大 学 助 教	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
高 等 学 校 教 頭	7	59.8	737,765	3,854	733,911	
高 等 学 校 教 諭	76	45.5	603,116	3,087	600,029	
船 長 ・ 機 関 長	21	53.7	697,400	35,722	661,678	
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	29	47.4	585,141	172,973	412,168	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	35.0	476,730	144,250	332,480	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	18	26.6	422,077	138,242	283,835	
運 航 士	-	-	-	-	-	
甲 板 長 ・ 操 機 長	15	51.1	608,243	233,255	374,988	
甲 板 手 ・ 操 機 手	19	32.2	428,212	154,867	273,345	
甲 板 員 ・ 機 関 員	7	26.6	343,859	122,237	221,622	

その3 再雇用者

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長 ・ 工 場 長	人 2	歳 60.9	円 546,618	円 0	円 546,618	その1の1全模計の備考欄参照
事 務 ・ 技 術 部 長	27	63.1	573,284	2,352	570,932	
事 務 ・ 技 術 部 次 長	8	61.7	387,936	0	387,936	
事 務 ・ 技 術 課 長	30	61.9	379,671	955	378,716	
事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 係 長	40	61.9	308,736	14,946	293,790	
事 務 ・ 技 術 主 任	50	62.6	310,563	28,692	281,871	
事 務 ・ 技 術 係 員	646	62.5	271,325	16,462	254,863	

2 企業規模計(60歳男性のみ)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 成 26 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	(A)－(B)	
支 店 長 ・ 工 場 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	その1の1全模計の備考欄参照
事 務 ・ 技 術 部 長	2	60.5	501,207	4,892	496,315	
事 務 ・ 技 術 部 次 長	4	60.5	255,114	0	255,114	
事 務 ・ 技 術 課 長	10	60.5	411,844	2,706	409,138	
事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 係 長	12	60.5	307,965	32,308	275,657	
事 務 ・ 技 術 主 任	10	60.5	298,539	41,681	256,858	
事 務 ・ 技 術 係 員	123	60.5	288,575	20,005	268,570	

第 17 表 対 応 級 表

職 種 名		対 応 級	
事務・技術関係職種		企業規模 500 人 以 上	行 政 職 8・7 級
	支 店 長	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
	工 場 長	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
	事 務・技 術 部 長	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
	事 務・技 術 部 次 長	〃 100人以上500人未満	〃 6 級
		〃 50人以上100人未満	〃 6・5 級
		〃 500 人 以 上	〃 8・7 級
	事 務・技 術 課 長	〃 500 人 以 上	〃 6 級
		〃 50人以上500人未満	〃 5 級
		〃 500 人 以 上	〃 5 級
	事 務・技 術 課 長 代 理	〃 50人以上500人未満	〃 4 級
		〃 500 人 以 上	〃 4・3 級
	事 務・技 術 係 長	〃 50人以上500人未満	〃 3 級
		〃 500 人 以 上	〃 2・1 級 (一部は4・3 級)
	事 務・技 術 主 任	〃 50人以上500人未満	〃 2・1 級 (一部は3 級)
		〃 50 人 以 上	〃 2・1 級
	事 務・技 術 係 員	〃 50 人 以 上	〃 2・1 級

第 18 表 民間における給与のベース改定の状況

(単位：％)

役職段階 \ 項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
一般の従業員	29.3 (10.2)	11.8 (17.8)	0.0 (0.0)	58.9 (72.0)
課長級	20.1 (7.3)	12.1 (16.8)	0.0 (0.0)	67.8 (75.9)

(注) () 内は、平成25年の調査結果である。

第 19 表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：％)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
		増額	減額	変化なし			
一般の従業員	88.7(90.3)	88.0(86.3)	28.7(21.0)	2.3(5.9)	57.0(59.4)	0.7(4.0)	11.3(9.7)
課長級	76.2(82.3)	75.6(79.0)	26.1(19.0)	1.8(6.8)	47.7(53.2)	0.6(3.3)	23.8(17.7)

(注) 1. ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
2. 定期昇給には、自動昇給のほか、査定昇給及び昇格昇給を含む。
3. () 内は、平成25年の調査結果である。

第 20 表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：％)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	定期昇給 制度なし
一般の 従業員	規模計	89.7	38.3	70.0	46.8	10.3
	500人以上	91.4	44.3	71.2	49.4	8.6
	100人以上 500人未満	88.3	33.5	69.9	47.0	11.7
	50人以上 100人未満	86.8	27.1	65.1	35.3	13.2
課長級	規模計	78.3	25.2	62.6	38.1	21.7
	500人以上	74.0	24.9	59.2	34.7	26.0
	100人以上 500人未満	82.4	25.5	66.8	43.3	17.6
	50人以上 100人未満	83.8	25.1	64.2	36.3	16.2

(注) 1. ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含んで集計した。
2. 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 21 表 民間における初任給の改定状況

(単位：％)

学歴	項目 企業規模	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規模計	42.2	(20.9)	(79.1)	(0.0)	57.8
	500人以上	42.5	(27.2)	(72.8)	(0.0)	57.5
	100人以上 500人未満	50.6	(12.7)	(87.3)	(0.0)	49.4
	50人以上 100人未満	16.4	(28.6)	(71.4)	(0.0)	83.6
高校卒	規模計	6.1	(9.4)	(90.6)	(0.0)	93.9
	500人以上	5.8	(10.7)	(89.3)	(0.0)	94.2
	100人以上 500人未満	6.1	(11.4)	(88.6)	(0.0)	93.9
	50人以上 100人未満	7.0	(0.0)	(100.0)	(0.0)	93.0

(注) 1. 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2. () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 22 表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：％)

家族手当制 度がある	配偶者に家族手 当を支給する			配偶者に家族 手当を支給し ない	家族手当制 度がない
	配偶者の手当を見 直し予定がある	配偶者の手当を見 直し予定がない			
73.1	(92.6)	[8.4]	[91.6]	(7.4)	26.9

(注) 1. () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2. [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	15,857
配 偶 者 と 子 1 人	22,167 (6,310)
配 偶 者 と 子 2 人	27,947 (5,780)

(注) () 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,500円、配偶者以外については、1人につき6,800円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき6,000円が加算される。

第 23 表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況
(単位：％)

給与の支給 額が異なる	給与種目（複数回答）				給与の支給 額が同じ
	基本給	地域(都市) 手当	住宅手当	その他	
46.9	5.1	29.2	21.0	2.2	53.1

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第 24 表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	90.0%
支給しない	10.0%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	41,347円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第 25 表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての
帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
85.1%	(10.5%)	(54.9%)	(12.7%)	(18.6%)	(3.3%)	14.7回	14.9%

(注) 1. 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2. 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、
()内は当該事業所を100とした割合である。

第 26 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の
取扱い(平成25年職種別民間給与実態調査結果)

(単位：％)

転居を伴う 異動がある	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	転居を伴う 異動がない
35.7	(77.7)	(19.3)	(3.0)	64.3

(注) 1. 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2. ()内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

第 27 表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

その1 交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(単位：％)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
73.7	(27.3)	(44.7)	(5.5)	(22.6)	26.3

(注) () 内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 距離段階別定額制における支給月額

(単位：円)

距離 (片道)	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	5,362	8,888	15,561	22,450	28,978	34,619	38,747

第 28 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

項目 企業規模		一般の従業員		課長級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計		55.6	44.4	48.1	51.9	47.6	52.4
500人以上		54.6	45.4	43.4	56.6	43.0	57.0
100人以上500人未満		58.5	41.5	54.7	45.3	52.9	47.1
50人以上100人未満		49.8	50.2	45.8	54.2	50.2	49.8

第 29 表 民間における特別給の支給状況

項 目		支給額等
平均所定内給与月額	下半期（A 1）	364,598円
	上半期（A 2）	369,617円
特別給の支給額	下半期（B 1）	730,690円
	上半期（B 2）	780,851円
特別給の支給割合	下半期（B 1 / A 1）	2.00月分
	上半期（B 2 / A 2）	2.11月分
	計	4.11月分

（注）下半期は平成25年8月から平成26年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間を示す。

第 30 表 本市職員と民間の給与比較

民間給与	本市職員給与		較差
414,203円	減額措置前	401,963円	12,240円（3.05%）
	減額措置後	379,213円	34,990円（9.23%）

（注）比較に当たっては、本市職員・民間ともに、本年度新規学卒の採用者は含まれていない。

第 31 表 民間における住宅手当の支給状況（附帯調査）

支 給 の 有 無	住 宅 手 当 の 支 給 状 況	借家・借間居住者 に対する住宅手当	持 家 居 住 者 に対する住宅手当
		42.5% (86.1%)	37.6% (76.1%)
支 給	49.4%		
非 支 給	50.6%	57.5%	62.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額 の 最 高 支 給 額 の 中 位 階 層		18,000円以上 19,000円未満	

- （注）1. 調査企業数は112社である。（以下、第32表について同じ。）
2. （ ）の割合は、住宅手当を支給する事業所を100とした割合である。
3. 住宅手当の支給状況の内容は、複数回答である。

第 32 表 民間における雇用調整の実施状況（附帯調査）

（単位：％、複数回答）

項 目	実 施 事 業 所 割 合	
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	7.5	(9.6)
残 業 の 規 制	0.7	(7.3)
部 門 の 整 理 ・ 部 門 間 の 配 転	0.0	(5.9)
希 望 退 職 者 の 募 集	1.0	(4.2)
賃 金 カ ッ ト	3.6	(3.8)
転 籍	0.0	(2.5)
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	0.0	(2.3)
一 時 帰 休 ・ 休 業	0.0	(1.3)
正 社 員 の 解 雇	1.3	(0.0)
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	0.0	(0.0)
計	10.5	(22.0)

- （注）1. 平成26年1月以降の実施状況である。
2. () 内は、平成25年の調査結果である。

